

令和7年度 村上市総合教育会議

開催日時:令和8年1月29日(木) 13時30分～15時30分

開催場所:村上市生涯学習推進センター 大中会議室

出席者:【構成員】高橋市長、遠藤教育長、横山教育長職務代理者、大滝教育委員、板垣教育委員
【事務局】平山生涯学習課長、小川学校教育課長、木村管理指導主事、只木指導主事、高橋指導主事、鈴木課長補佐、中山課長補佐、百武課長補佐、吉井課長補佐、片岡課長補佐、太田課長補佐、佐藤課長補佐、菅原課長補佐、大滝環境課長、立花参事、本間課長補佐、長谷部総務課長、田中参事、森主査
【傍聴者・報道関係】なし

- 会議次第
- 1 開会
 - 2 市長挨拶
 - 3 教育長挨拶
 - 4 意見交換
 - (1)村上市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定
 - (2)小・中学生に向けた洋上風力発電事業を活かした環境教育の実施
 - 5 その他
 - 6 閉会

会議内容

- 1 開会
会議資料の確認及び小川教育委員欠席の連絡をした上で、会議を開会した。(総務課長)
- 2 市長挨拶
元旦マラソンが久方ぶりに雪の中で行われましたが、今年の記念大会に引き続き、今回も1100人を超える参加者をいただきました。皆さんに喜んでいただいている次第であります。そうした中で、令和8年スタートしたわけですが、比較的、下越の方は雪がそれほど大変な状況ではありませんが、上・中越の方は非常に厳しい状況であります。
子供たちの通学路や雪の中でのスクールバスの運行をはじめ、しっかりと安全確保に努めていかなければならないと思っております。
加えて、数年前からクマ対策用のスクールバスの臨時運行をしております。昨シーズンは、私の聞いているところで過去最大の208頭のクマが捕獲されました。雪が降っても依然として出ている状況です。人命を最優先に対応していきます。
もう1つ情報として、今日メニューの中に洋上風力発電事業の関係がありますが、先般、第5回法定協議会が開催されました。その中で、村上胎内洋上風力発電株式会社が、国の補助金90億を最終的に入れて事業を本格的にスタートさせることになりました。
それと併せまして、村上市は85%の森林面積を有していますが、バイオマス発電所の進出も予定しております。ここは、産業のサプライということで、林業と農業と電力事業という形で、地域内でサプライチェーンを作る仕組みになります。非常に大きなプラントになりますが、ぜひ、子供たちを含めてこれから未来を担う人材にしっかり提供して見ていただく、そこで学習していただくことでこれから我が国を含めた未来がどうなっていくのかというところをリアルに提供できると思っております。ぜひそのようなところも含めて、これからの教育行政をしっかり進めて参りたいと思っております。
令和8年度につきましては、第三次総合計画の最後の年、総まとめになります。すでに事業評価で発表させていただいておりますが、5つの柱、7割を大きく超えるところまで到達しています。最終

年度でしっかりとこれを限りなく100に近づけていくことが必要になります。

ただ1点、郷育のまちのところはまだ50%を少し超えただけということで、この要因は、皆さん十分承知をしておると思いますので、課題が見えるわけですから、その課題をどう克服していくのかということ具体的に提供していく、これが非常に重要だと思っております。残された時間はあと1年間ということで少ないですが、どこまでそれを回復させ、100%に近づけるかというのが、我々に課せられた大きな責任だと思っております。これは、結果として100に近づけば近づくほど、子供たちがそのような環境の中で教育を受けることができるということに繋がるわけですから、そのことも視野に入れながら進めて参りたいと思っております。

令和8年度の予算編成をほぼ固めました。それぞれ各分野に大きな予算を投入していくことになります。令和8年度は、令和9年度の色々な事業のプレシーズンということで前倒しの部分がたくさんありますので少し大きな予算になりますが、教育も含めてしっかりと進めて参りたいと思っている次第であります。

本日、意見交換のメニューを2つ予定させていただきましたので、また皆様方から、日頃思っていることなど率直にご意見をお聞かせいただければ幸いです。

3 教育長挨拶

村上市中学校の部活動の地域展開が先行しているということで、昨年12月には鹿児島県薩摩川内市から、そして今週月曜日は佐賀県鳥栖市から教育委員会関係者の皆様が視察に訪れました。本当に充実した意見交換をさせてもらうことができ、喜んでおりました。

さて、本日は協議題2つありますが、そのうちの1つは、教員の働き方改革です。それについては、昨年の給特法の改正に伴うものです。学校における働き方改革の加速化と、教員の職務の重要性にふさわしい処遇改善等を総合的に進める必要があるということで改正されたと理解しております。

この法律改正の中で、教育委員会は働き方改革に関わる具体的な計画を策定し、計画の内容及び実施状況について、総合教育会議に報告することが義務づけられましたので、例年12月下旬に行われていますが、その資料作成もあって、今回はこの1月下旬に設定させていただくことにしました。

学校という職場は、児童生徒の存在なくして成り立ちません。ある意味、特殊性があると思っております。教職員は、すべて子供ファーストで考え行動します。例えば、朝は出勤時間前から学校に来て、子供たちを出迎えます。45分の休憩時間も自分のために自由に取ることはなかなかできないのが現状です。それから、年休等取得するときでも子供の学習を保障しなければならないので、なかなか気軽に取るという状況ではないと思っております。さらに、中学校では、これまで部活動の終了時刻が職員の勤務終了時刻よりもはるかに遅くなってしまふことも当たり前のようになされてきました。

校長は、教員に原則、時間外勤務を命ずることはできませんので、教員が自主的に部活動に携わっていたというおかしな論理です。今回、地域展開ということで、そういうことも解消されることになります。

このような実態がある中、今ほど市長がお話しされたように、学力向上をはじめ、本来教員がすべきことを確実に実行できるように学校を挙げて働き方改革を推進していかなければならないと思っております。教育委員会は、そのための環境整備に努めなければなりません。

もう1つの議題である洋上風力発電事業、そしてバイオマス発電事業等の環境教育の重要性も併せて2つの協議題について、意見交換をしていただければ幸いです。

本日はよろしくお願いたします。

4 意見交換

(1) 村上市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定

(学校教育課 木村管理指導主事)

令和4年度全国小中学校の月平均の時間外勤務が小学校41時間、中学校58時間と多く、精神疾患による病気休職者も右肩上がりです。

これらを解消するために、今回のこの給特法の改正が行われました。この給特法の改正にはポイントが2つあり、1つは処遇改善ということで教職調整額が今まで4%出ていましたが、最終的に令和

11年度までに10%にすることが掲げられています。2つ目は、働き方改革を進めて、学校だけでなく教育委員会、それから地域、保護者、自治体全体で取り組むことが示されています。

この計画の趣旨は、教職員一人一人に児童生徒とじっくり向き合わせ、そして心を通わせた教育活動を推進するための環境整備をすることです。本市では他の市町村に先駆けて、平成28年度に全小中学校にタイムカードシステムを導入して、教員の勤務時間の把握を行ってきました。その後、令和2年には市立学校における教員の勤務時間の上限に関する方針を定めて、在校等時間の管理とその縮減に取り組んできました。また、県教育委員会が実施している働き方改革推進プランに沿った取組を行ってきました。徐々に教職員の勤務実態の改善は見られてきていますが、上限の目安時間を達成するには、まだ足りないところがあります。

また、部活動について、平成30年に村上市部活動方針を定めて取組を進めてきました。令和5年度から令和7年度までを移行期間として、部活動の地域展開も全国では早い段階で進めています。そして、令和8年度から中学校の部活動は、平日も休日もすべて村上市認定地域クラブ活動として実施することになります。

こうした取組の結果、本市における時間外在校等時間は、小中学校とも30時間前後となっています。また月45時間以内の割合も平均でみたときに小学校80.5%、中学校72.6%となっています。

一方、年間360時間という目標に対しては、小学校で48.7%、中学校で41.7%と半数にも満たない状況です。このことから、まず45時間以内に収まる職員を100%に近づけていくことが、この年間の数値にも影響を与えていくと分析しています。

では、この勤務時間が増えている原因ですが、多様なニーズを持つ児童生徒が増加傾向にあり、その対応に時間を費やすことが多くなっていると考えられます。組織的な体制強化や効率的に仕事が進められる環境づくりが必要だと思っています。

これに対して、目標を定めました。まず1つ目が、来年度から80時間を超える職員を0人にする。それから、1ヶ月の時間外在校等時間が45時間以内の教職員の割合を100%にする。教職員に1日の時間外在校等時間を大体どのくらいにすると年間360時間以内に収まるのかという目安を示して取組を進めていきたいと思っています。

また、地域や保護者から協力していただきたい内容を盛り込んでいます。例えば、登下校の通学路における日常的な見守り活動について、保護者や地域住民による通学路の見守り活動を推進していきたいと思っています。また、地域の事業者や様々な組織に働きかけて、ご協力いただくという計画であります。その他、例えば休み時間や清掃活動に、地域の方に入ってもらうことを挙げています。

市長部局も含め関係機関と協議連携、協力する必要があるものについて触れています。例えば、保護者等からの過剰な苦情や不当な要求に対して、相談窓口の設置や市の顧問弁護士に依頼する体制の構築、また、対応事例やフローチャートを準備したいと思っています。

この総合教育会議において、これから毎年、進捗状況等を報告していきたいと考えています。今回作った計画は、市のホームページや広報誌でも公表していく予定です。また、地域にこれが浸透していくように、ぜひ市長部局にも協力していただきながら、周知に取り組んでいきたいと思っています。

【質疑・意見交換等】

○遠藤教育長

言葉の定義ですが、時間外勤務時間というのは、あくまでも校長が教員に命ずることができる超過勤務の4項目というのがあります。修学旅行の引率に伴う業務、それから緊急の生徒指導に対する業務及びそれに伴う職員会議、そして災害等の発生。

それに対して、時間外在校等時間というのは、勤務命令を受けずに自主的に教員が残っているという意味合いです。それを減らさないということで、減らす努力を教員はしてもやはりゼロにすることはできないので、そこに見合う手当は4%から追々10%にしようというのが法の全体的なことだと思っています。

○高橋市長

時限を変える工夫や朝の出迎えをフレックスにするなど、教育委員会で独自に制度をつくれれば教員の負担は減るのではないかと考えます。登下校の見守りについても、全員がスクールバスに乗れ

ば地域にお願いする必要はなくなると思います。

時間外勤務月 80 時間以内の人が数人いるようですが、その課題を取り除けば、この人たちは 80 時間もしないはずですが、これまでも介助員を徹底的に入れてきましたが、効果はあったのでしょうか。

今までやってきたことの分析とその評価に対する検証というのが説明を聞いていて分かりませんでした。

○横山教育長職務代理者

登下校や夜間の見守りなど文科省の例示を参考に細かく載せていますが、村上市の現状に合っていますか。必要なければ削って、大事なポイントをもう少し重点化、分析して計画に載せたほうが良いと思います。

また、結果も公表しなければならないので、単に項目だけを入れるのではなく、数値等データとしてきちんと出るような形でなければならないと思います。

見守り活動は、実際、村上市全体で行っているわけではないので、この計画が各学校に下りていったときに、もう少し重点化して大事なところを載せたほうが先生方も分かりやすいのではないのでしょうか。もう一度、校長会等で諮って、精査すべきだと思います。

○板垣教育委員

計画の中に、地域住民等の支援というのが何ヶ所か出てきますが、正直言って、私も小学校が地元からなくなり、周りと話をしていても協力という話が出てこなくなっています。面倒に思う人も徐々に出てきていると思いますので、もう少し何か配慮が必要ではないかと考えます。

○遠藤教育長

この法律改正の中で、校長は、学校運営協議会を通して地域や地域住民の協力について承認を得なければならないということになりました。したがって、校長は、丁寧に地域のコーディネーターに支援スタッフを募って、承認してもらわないといけません。働き方改革のために、学校と地域がしっかり話し合っていかなければならないと思います。

○高橋市長

色々な課題があると思いますが、その課題を可視化して、具体的な対応策を出していかないと今の議論は前に進まないと思います。目の前にいる我が子たちのために教育環境をしっかりと作り上げるのが我々の責任だと思いますので、ぜひ前に進めてください。

(2) 小・中学生に向けた洋上風力発電事業を活かした環境教育の実施

(環境課 本間課長補佐)

市の環境基本計画の中で、次世代を担う子供たちに環境意識の向上を図ることを目的として、充実した環境教育を推進することとしています。洋上風力発電事業の地域振興策の 1 つとして、市内の小・中学校を対象に洋上風力発電や脱炭素をテーマとした事業パッケージを発電事業者と教育委員会と環境課の 3 者で検討中であり、来年度から希望する小中学校に対して展開をする予定です。

将来を担う子供たちは、これからもずっと地球温暖化と向き合っていくことになります。その中でも CO2 削減を目指す取組、とりわけ洋上風力発電をはじめとする再エネの意義については、改めて知ってほしいというところがねらいです。

また、この地域で計画されている洋上風力は、国内最大規模の国家プロジェクトとなっています。生まれ育った地域に、地球環境に寄与する最大級の風車が建つことを子供たち皆さんには誇りに思っていたきたいと思います。地域への誇りや地域に貢献したいという気持ちを育む、このシビックプライドの醸成は、洋上風力発電事業の大目標として掲げているところです。

それから、この風車が建つことで関連する仕事が生まれ、雇用の創出が期待されています。再エネや洋上風力を将来の選択肢に加えていただけたらという、キャリア教育としての期待もあります。

実際の授業については、発電事業者の社員がゲストティーチャーということで、各学校で展開を予定しております。既に、岩船小学校と瀬波小学校で授業を実施しました。これらの成果も踏まえて現在内容を検討中です。

また後程、先生の方からお話いただきますが、講座のコンテンツを簡単にご紹介します。小学校、中学校共に座学で1コマ、それから実習やワークで1コマということで合計2コマを想定しています。受入れる学校のご意向によって、理科や総合でできる内容となっています。

座学としては、地球温暖化や再エネの紹介、それから洋上風力の仕組みということで、小学校ではわかりやすく、中学校ではより詳しく、座学で学んでいきます。

続けて実験のコマですが、小学校は風車の模型を1人1個制作します。実際に風を送って発電したり、風の状況を観察するなど理科の要素が強い内容となっています。中学校は、グループワークで、海城の図面に風車の駒を並べて、どのように置いたら効率的に風を受けられるかなどグループごとに検討する面白い内容となっており、戦略的な思考や調整力なども養われることが期待されます。

最後に、環境教育としての効果ということで、持続可能な社会への当事者意識の向上や、科学やテクノロジーなど理系分野への関心、特に地域とエネルギーについて、子供達が考えるきっかけとなることを願っております。

(学校教育課 高橋指導主事)

小学校では6年生の理科で、中学校では3年生の理科で出前講座を考えています。

小学校6年生の実際に使っている教科書ですが、「電気と私たちの生活」が当てはまります。指導要領の中では、「物質・エネルギー」、「電気の利用」の「電気は、つくりだしたり蓄えたりすることができること」が該当します。発電の意味や水力、火力、原子力発電の仕組みについて学習します。風力発電所についても記載がありますので、関連づけて講座を行います。

全小中学校に出前講座を周知して、要望があったのは岩船小学校と瀬波小学校の2校です。実施時期については、学校と協議をしていきます。授業内容についても、環境課からの説明のとおりですが、スライドや動画を見せながら進めていただくので、楽しみながら学ぶことができると考えています。

中学校3年生の理科では、「地球と私たちの未来のために」という単元で実施します。指導要領でいうと、第1分野の「科学技術と人間」という分野での実践になります。教科書では、二酸化炭素の排出量や発電の種類などが触れられており、小学校と比べて中学校では詳細な部分まで教えることになっています。海上に設置する理由や意義、地球温暖化の影響等についても触れていただくことになっていますので、指導内容を網羅していると思います。また、洋上風力発電所のレイアウト設計ゲームも特徴になっております。

この小中学校で実施することの効果としては、やはり子供たちにとって、自分たちが住む地域の沖合で行われていることに基づいて学習をしますので、環境教育が自分事になるのではないかと思います。さらに、小学校の方は、実際に風車を作るなどして楽しみながら発電やその仕組みについて学ぶことができますし、中学校の方はレイアウト設計ゲームを実施しながら学習を進めていきますので、科学的に考察する力を育成できると考えております。

【質疑・意見交換等】

○高橋市長

技術者の育成のところについて、教育機関としてアカデミックな対応ができるのではないかと考えています。村上や胎内だけでなく、県内全域、県外も含めて色々な小中学校で学べる環境になれば幸いです。日本の洋上発電の最先端を行っているので、試金石になっていくはずで、次の時代を担う技術者を養成するフィールドを作っていけると期待しています。

5 その他

特になし

6 閉会